

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン（案）」に係る概要説明結果について

1. 説明会開催日（開催順）

No.	地区名	開催日	対象
1	清 新	8月17日（水）	まちづくり会議
2	大野南	8月25日（木）	自治会長会議
3	相模台	8月25日（木）	まちづくり会議
4	相模湖	8月25日（木）	まちづくり会議
5	新 磯	8月30日（火）	まちづくり会議
6	麻 溝	9月7日（水）	まちづくり会議
7	中 央	9月13日（火）	まちづくり会議
8	津久井	9月15日（木）	まちづくり会議
9	横 山	9月20日（火）	自治会長会議
10	橋 本	9月21日（水）	まちづくり会議
11	上 溝	9月29日（木）	まちづくり会議
12	光が丘	10月5日（水）	まちづくり会議
13	大野中	10月6日（木）	まちづくり会議
14	小 山	10月11日（火）	まちづくり会議
15	星が丘	10月17日（月）	まちづくり会議
16	大 沢	10月18日（火）	まちづくり会議
17	東 林	10月25日（火）	まちづくり会議 （兼）自治会長会議
18	相武台	10月25日（火）	まちづくり会議
19	藤 野	11月9日（水）	まちづくり会議
20	田 名	11月21日（月）	自治会長会議
21	城 山	11月22日（火）	まちづくり会議
22	大野北	11月29日（火）	まちづくり会議

2. 説明会の結果と主な意見

(1) 出席者(傍聴者含む)

延べ 447名

(2) 総論

- ・推進プラン策定の趣旨(必要性)や考え方・方向性については賛成である。

(3) 主な意見

既存施設の適正な維持管理・有効活用、更新時期について

- ・公民館や学校などの大規模改修を計画的に進めてほしい。
- ・学校施設や会議室など、既存施設の有効利用を検討してほしい。
- ・一律60年ではなく、実際の施設の老朽化の状況やライフサイクルコストの視点を踏まえながら、改修・更新の時期を検討してほしい。

学校、子育て支援施設について

- ・学校を複合化する際には、安全面を考慮してほしい。
- ・児童クラブの待機児童解消に向け、施設の整備が必要ではないか。

新たなニーズへの対応・新規施設の整備、民間活力の活用について

- ・高齢者施設など、社会情勢の変化に対応した新たな施設も必要になってくるのではないか。
- ・施設整備に当たっては、民間活力の活用も検討すべきである。

地域の意見の反映について

- ・具体的に施設の複合化や多機能化、集約化を検討する際には、地域の意見を十分に反映してもらえような体制づくりを要望したい。

地区まちづくり会議等における主な意見と考え方、推進プランへの反映（詳細）

1. 既存施設の適正な維持管理・有効活用、更新時期について

NO.	意見の内容	考え方	推進プラン（本編）への反映
1	<p>公民館をはじめ、大規模改修も計画どおりに実施できていない状況の中で建物の更新時期が示されているが、大規模改修についてはどのように考えているのか。</p>	<p>本プランの目的は、「公共施設の保全・利活用基本指針」の目標である施設総量の削減に向け、施設の建て替えの際に、複合化や多機能化、集約化等による公共施設の再編・再配置を進めるため、施設分類ごと、まちづくりの単位（22地区）ごとに施設配置の基本的な考え方や方向性を示すものです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 1 0 に、本プランと長寿命化の取組の関係性の説明を記載しています。 ・ P 3 8 3 の推進に向けて留意すべき事項「(5) 建物の長寿命化」として、建物の長寿命化に向けた取組の必要性を記載しています。
2	<p>建物の更新よりも、今ある施設の維持管理を適切に行ってほしい。公共施設は税金でつくった施設であり、整備後の維持管理もしっかりと考えてほしい。</p> <p>施設の維持管理や改修についても、責任ある部署が、庁内横断的に取り組んでほしい。</p>	<p>既存施設の維持管理や大規模改修については、本プランとは別に、建物の長寿命化の取組として、既存施設を出来るだけ長期にわたり安全で快適な状態で使用し、また効果的・効率的に施設の改修や維持管理を行えるような仕組みを検討していきます。</p>	
3	<p>既存施設について、施設の目的が違うという理由で、利用したくても利用できないことが多い。</p> <p>建て替えの時だけでなく、今から変えられることとして、まずは、学校施設や会議室など、既存施設の有効利用について、縦割りではなく、横断的に利用可能な仕組みを考えてほしい。</p>	<p>公共施設マネジメントの取組として、既存施設を有効利用していくことは非常に重要であると考えています。</p> <p>既存の施設については、設置経過や管理区分、安全上の問題などから、解決すべき課題もありますが、様々な機会を捉えながら、用途の見直しや機能の再編・再配置を検討し、公共施設の機能性・利便性向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 4 4 の小学校、P 4 8 の中学校の【将来の配置】の説明文に、学校の余裕教室の有効活用の検討について記載しています。 ・ P 3 8 2 の推進に向けて留意すべき事項「(1) 機能性・利便性向上」として、既存施設の有効利用について記載しています。
4	<p>施設を複合化・多機能化していくことは良いことだと思うが、複合施設の施設管理はどこが行うのか。</p>	<p>既存の複合施設についても様々な方法で施設の運営や維持管理を行っています。</p> <p>今後、新たに複合施設として建て替える際は、施設整備後の効率的・効果的な維持管理の視点も含めて検討していく必要があると考えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 3 8 4 の推進に向けて留意すべき事項「(7) PPP（公民連携）の推進」として、施設の維持管理について記載しています。

5	<p>耐用年数を一律60年とした場合の更新時期を示しているが、実際の施設の老朽化の状況やライフサイクルコストの視点を踏まえながら、改修・更新の時期を検討してほしい。</p>	<p>実際の更新時期については、建物の劣化状況などを踏まえながら、検討していく必要があると考えています。</p> <p>また、民間活力の活用、複合化・多機能化等による整備費の抑制や維持管理コストの縮減効果が高いものであれば、大規模改修や既存施設の維持管理に係るコストと比較し、時期を早めて整備することも考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P15、P114に、建物の構造や劣化状況などによって、実際の更新、検討時期が変わることを記載しています。 ・P114に、周辺施設の更新に合わせて複合化等をした方が、利用者の利便性や施設の安全性、コスト面で優れている場合などは、更新時期の対象を広げて検討する「検討対象段階(築31年目～築45年目)」の考え方を記載しています。
---	--	--	--

2. 学校、子育て支援施設について

NO.	意見の内容	考え方	推進プラン(本編)への反映
1	<p>学校の配置の考え方や方向性として、「コミュニティの核として、学校を中心に複合化、多機能化を図る」とあるが、学校の統廃合は行わないと考えて良いか。</p>	<p>教育委員会が検討している、「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」を踏まえながら、個々の施設の更新の必要性を検討し、更新が必要な場合は、児童数や生徒数に合わせた施設規模の見直しを行うとともに、複合化や多機能化を検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校の施設配置の基本的な考え方に、「市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に係る基本方針」を踏まえることを記載しています。
2	<p>学校施設は複合化になじまない施設なのではないか。</p>	<p>本市にも、学校施設を複合化している事例はあり、また、全国的にも増えてきています。</p> <p>安全管理の面での配慮は必要ですが、図書室や調理室の共有、児童クラブとの複合化など、十分に可能性はあると考えています。</p> <p>また、周辺施設等の状況によっては、単独での更新もあり得ると考えています。</p>	
3	<p>児童クラブは容量不足のため待機児童も多く、増設が必要と考えているが、推進プランには、児童クラブの増設時期が示されていない。</p>	<p>本プランでは、現在の建物の更新の目安となる時期と更新の際の考え方を示しています。</p> <p>建物の更新時期によらない施設の整備は、本プランで時期や方向性を示すのではなく、各児童クラブの状況を踏まえながら、個別に検討していくものと考えています。</p>	

		<p>なお、検討の際には、「公共施設の保全・利活用基本指針」を踏まえ、学校の余裕教室をはじめとした既存施設の有効活用や、民間活力の活用が重要であると認識しています。</p>	
4	<p>施設の統廃合の必要性は理解できるが、少子化の進む中においても、児童クラブは重要な施設であり、安易に集約化して、学校から離れた場所になり、児童の安全が脅かされることの無いように配慮してほしい。</p>	<p>児童クラブの更新を検討する際には、安全面についても考慮していく必要があると考えています。</p>	

3. 新たなニーズへの対応・新規施設の整備、民間活力の活用について

NO.	意見の内容	考え方	推進プラン(本編)への反映
1	<p>人口減少や厳しい財政状況の中で、延床面積を減らすことの必要性は理解できるが、社会構造が変化し、高齢者が増えていく中では、新たに必要な施設や機能も出てくるのではないか。</p>	<p>「公共施設の保全・利活用基本指針」において、今後のまちづくりの戦略上重要な施設を除き、原則として新規の施設整備は行わないこととしています。</p>	<p>・P382の推進に向けて留意すべき事項「(2)まちづくりとの整合」として、社会情勢やまちづくりの視点を踏まえることや、「(3)新たな公共施設整備の考え方」として、該当となる施設や留意事項を記載しています。</p>
2	<p>各部門別構想の中に記載されているような新規施設の整備については、推進プランの中に記載しないのか。</p>	<p>また、新たな施設を整備する場合においても、既存施設の有効活用や民間活力の活用などに留意しながら検討することとしており、こうした考え方と整合を図りながら、個別に検討していく必要があると考えています。</p>	
3	<p>改修・更新に係る費用230億円/年というのは、既存の建物についてのみで試算したものであり、新たに整備する施設の費用も想定しながら試算することが望ましいと考える。</p>		
4	<p>施設の整備に当たっては、民間との共同整備をはじめ、民間活力の活用も検討すべきである。</p>	<p>公共施設の整備・運営に当たっては、民間のノウハウや経営資源を積極的に活用した効率的・効果的な民間活力を活用した公共サービスの提供が重要と考えており、PPP(公民連携)についても積極的に取り組んでまいりたいと考えています。</p>	<p>・P384の推進に向けて留意すべき事項「(7)PPP(公民連携)の推進」として、PPP/PFI手法の導入や維持管理・運営の民間委託などの取組の推進について記載しています。</p>

4. 地域の意見の反映について

NO.	意見の内容	考え方	推進プラン（本編）への反映
1	まちづくり会議等からの意見は汲み取ってもらえるのか。	いただいた御意見を踏まえ、計画を策定します。	・本資料のとおり意見を反映しました。
2	地域の一大関心事である地域公共施設について、地域の意見を十分に反映してもらえような体制づくりを要望したい。	複合化や多機能化による施設の再編・再配置を実現するためには、施設利用者をはじめ、地域の方の理解が重要と考えています。 今後、具体的な検討段階において、地域の意見が反映できるような仕組みづくりについても検討していきます。	・P384の推進に向けて留意すべき事項「(8)住民参加(市民協働)」として、住民参加の必要性について記載しています。

5. その他

NO.	意見の内容	考え方	推進プラン（本編）への反映
1	集会施設については、是非、無償での譲渡をお願いしたいと考えているが、そのあたりの具体的な考え方は示されているのか。	集会施設は、設置経過が様々であることから、個々の背景や状況を踏まえながら、地域と調整していく必要があると考えています。	
2	施設一覧表の災害時機能の中に、現地対策班の記載が無い。	災害時機能は、避難所や救護所など、主に一般市民が必要としている情報を記載しています。	
3	全体として、延床面積20%を削減することだが、施設分類ごとの施設削減量は示さないのか。	社会情勢やニーズ、地域特性を踏まえながら、施設や所管の垣根を越えて複合化や多機能化、集約化等を図ることで、施設の適正配置及び施設総量の削減を目指していくものであることから、施設分類別の削減目標は定めず、全体として20%の削減を目指してまいります。	

(仮称) 公共施設マネジメント推進プランの策定に向けて ～公共施設の再編・再配置による持続的な公共サービスの提供を目指して～

1. 推進プラン策定の背景・目的

相模原市公共施設白書(H24.3)

公共施設を取り巻く現状と課題

【人口動向】

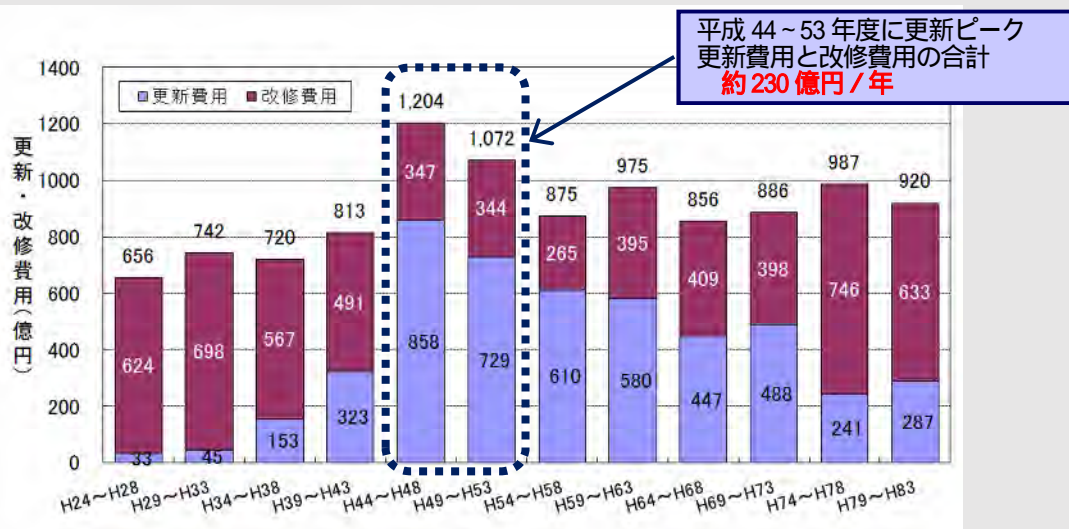
本市の将来人口推計を見ると、平成 31 年の約 73 万人をピークに減少に転じ、平成 72 年には約 54 万人（ピーク時の 3/4）まで減少すると推計されています。

また、急速な高齢化の進展により、平成 72 年には高齢化率は 40%を超えます。

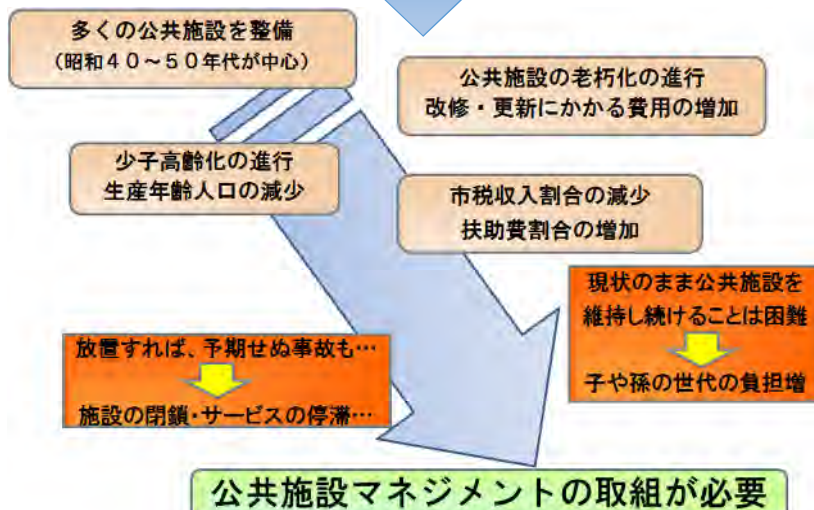
【公共施設の改修・更新にかかる将来コスト試算】

本市では、都市化に伴う人口急増が進んだ昭和 40 年代から 50 年代にかけて、小学校や公民館などの多くの公共施設を整備してきました。

これらの多くが、建設から 30 年を経過し、将来、一斉に更新の時期を迎えることとなり、多額の改修・更新費用が必要となります。



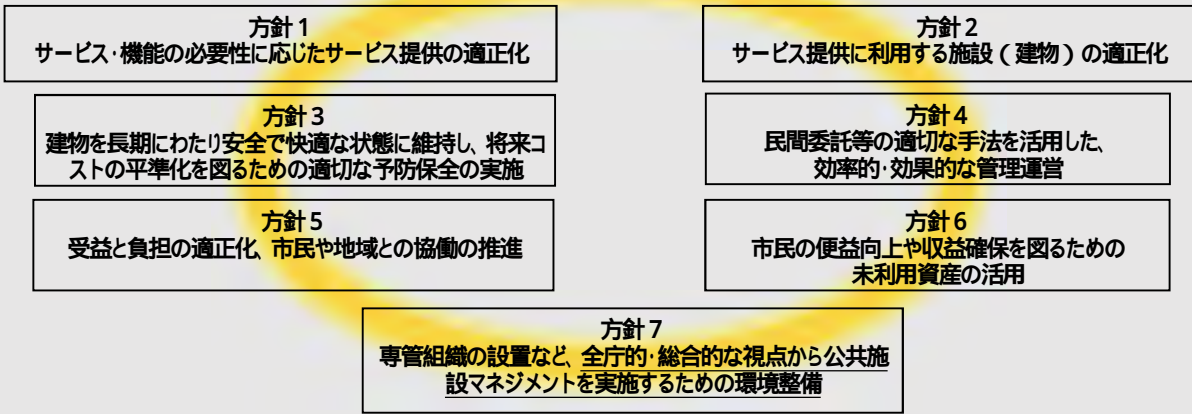
これまでの実績から改修・更新に充てられる費用を想定した場合、ピーク時には改修・更新時期を迎えた施設の 6 割程度しか対応できないことが想定され、すべての施設を現状のまま改修・更新することは困難です。



公共施設の保全・活用基本指針(H25.10)

公共施設サービスの適正化に向けた取組方針や将来コストの削減方策などの考え方をまとめました。

基本方針



延床面積の削減目標



目標達成のための基本原則

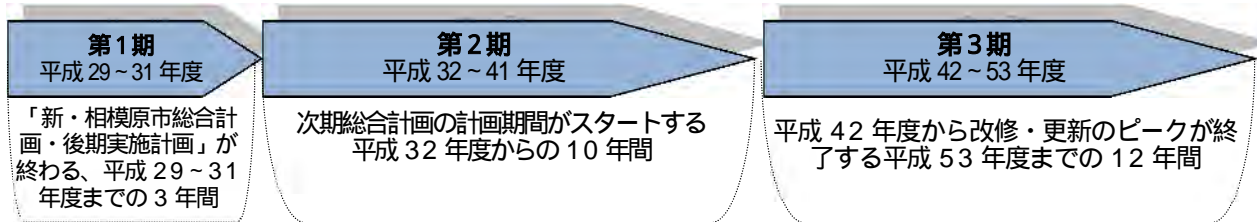
- 今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を除き、原則、新規の施設整備は行わない
- 学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を行う

延床面積の削減に向け、複合化等による公共施設の再編・再配置の検討の方向性を示すための推進プランを策定

2. 推進プランの計画期間と主な内容

計画期間

推進プランの計画期間は、公共施設（公共建築物）の改修・更新のピークが終了する平成53年度までとし、3期に区分します。

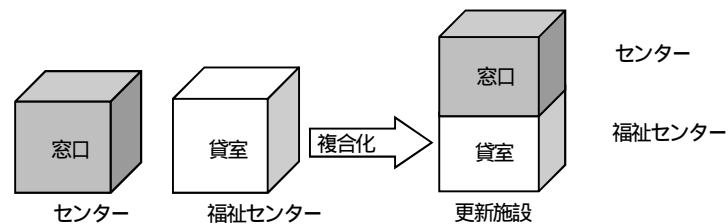


主な内容

複合化等による再編・再配置の検討を具体的に進めるため、『施設分類別の施設配置の基本的な考え方』と『地区別の施設配置の方向性』を示します。

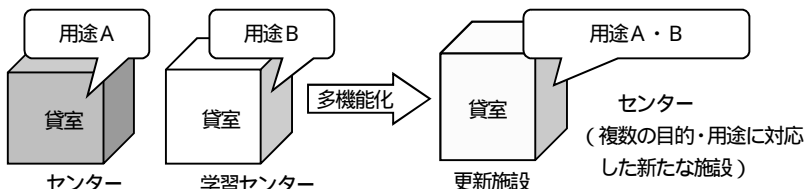
<複合化>

- 目的が異なる施設を、1つの建物に複合整備



<多機能化>

- 設備や機能を生かして、複数の目的・用途に対応した一つの施設として整備



3. 施設分類別の施設配置の基本的な考え方

施設分類

まちづくり区域単位での利用を想定している「地域施設」と、市・区の全域や市外からの利用を想定している「広域施設」に大別し、施設の設置目的や機能に応じた施設分類を行います。

地域施設（11 分類）

まちづくりセンター、集会施設、公民館、老人福祉センター、児童クラブ、こどもセンター、診療所、小中学校、消防署所 等

広域施設（18 分類）

市役所本庁舎、文化施設、図書館、博物館、体育館、プール、観光施設・保養施設、保育所、メディカルセンター、市営住宅、市営斎場 等

施設配置の基本的な考え方

推進プランでは、施設分類ごとに、「施設・サービスの継続性」、「規模・配置の適正化」、「建物の所有・管理の主体、サービスの提供主体」などの視点から、将来の施設配置の基本的な考え方を示します。

4. 地区別の施設配置の方向性

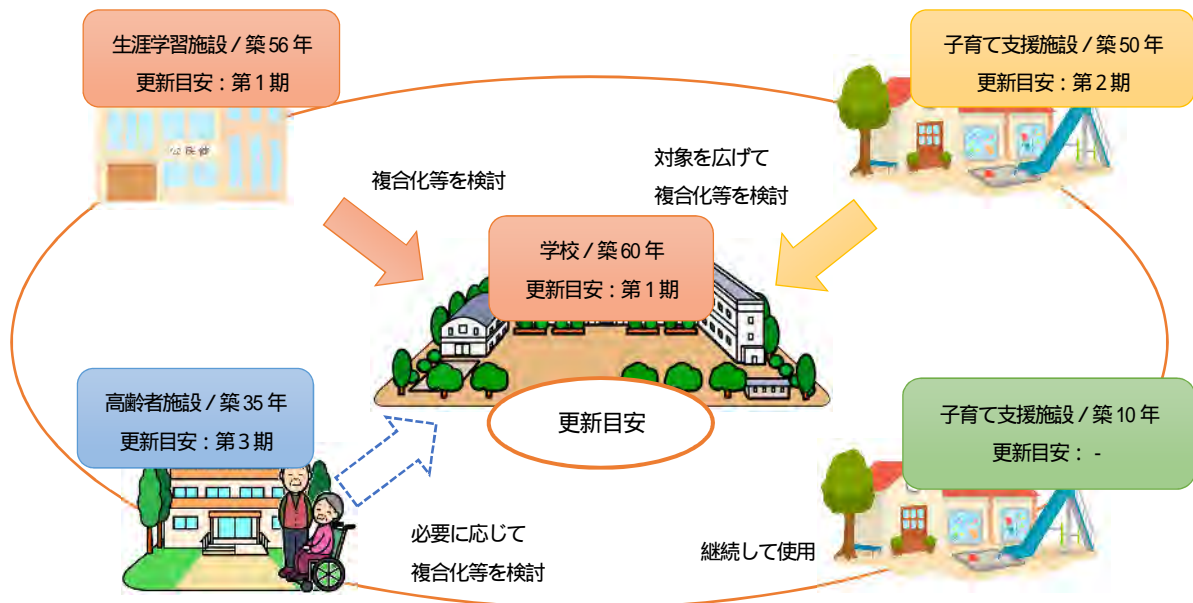
各地区の概要

「施設配置の方向性」の検討に当たり必要となる基礎情報として、まちづくりの単位である 22 地区ごとの面積、人口、施設の状況、地域特性などを整理します。

施設配置の方向性

公共施設の再編・再配置を検討する上では、施設の建築年数や目的・機能から見て、複合化・多機能化の可能性が高い施設を把握することが重要です。

推進プランでは、各地区において、第1期から第3期の期間区分ごとに、どの施設が「更新の目安となる時期」を迎え、施設配置の方向性として、どのような施設と複合化・多機能化の可能性があるのかを示します。



更新の目安となる時期...建物の耐用年数を60年とした場合に、設計から工事までの期間を考慮し、建築から56年目以降を更新の目安となる時期としています。なお、実際の更新時期は、建物の劣化状況や周辺施設との再編検討の状況などによって変わります。

5. 推進プランが目指すもの

推進プランが目指すもの

将来も必要な公共施設サービス・機能を維持していくため、推進プランで示す施設配置の基本的な考え方・方向性等を踏まえ、施設の機能性・利便性やまちづくりなどの視点から、施設の垣根を越えた横断的な検討を行い、複合化・多機能化などを着実に実行していきます。

施設分類別の施設配置の基本的な考え方

地区別の施設配置の方向

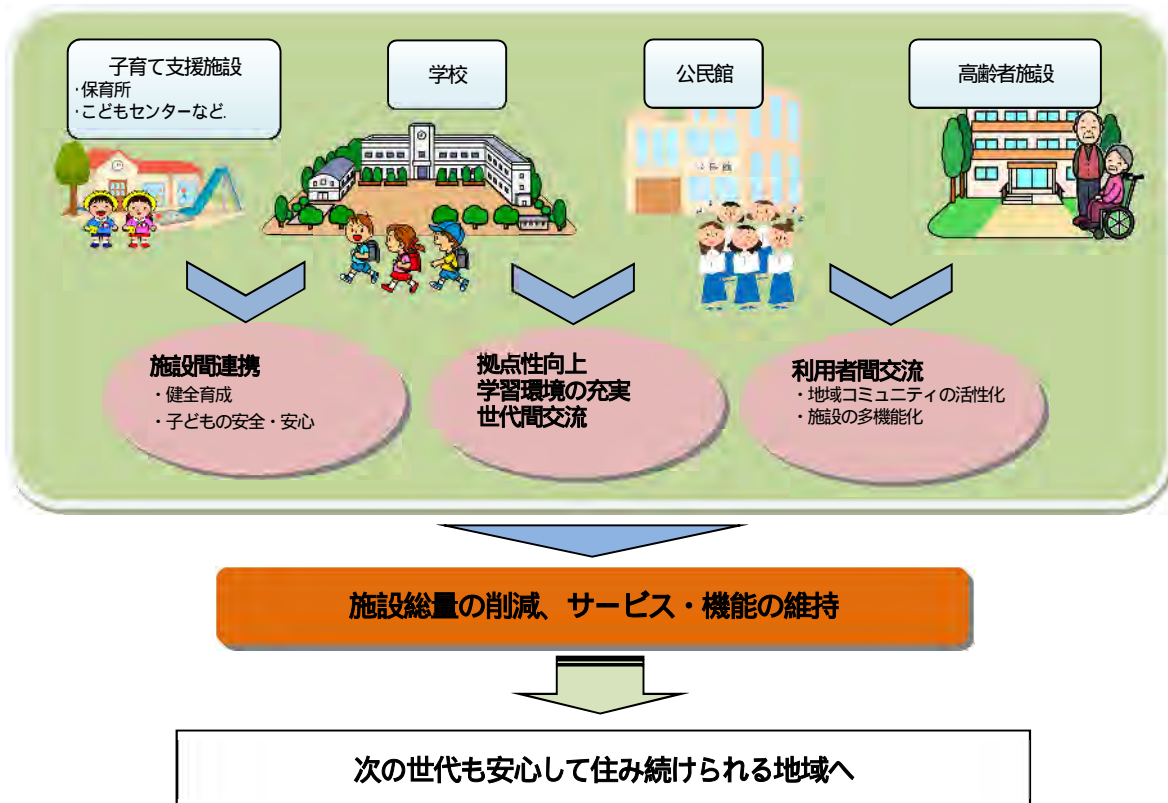
【推進に当たっての視点】

- ・機能性・利便性の向上
- ・まちづくりとの整合
- ・広域連携による整備・管理運営
- ・長寿命化による適切な維持管理
- ・未利用資産の有効活用
- ・公民連携（PPP）の推進
- ・市民参加（市民協働）
- ・庁内横断的な取組の推進
- ・PDCAによる着実な推進

施設の垣根を越えた横断的な検討

< 将来の具体的な検討のイメージ >

推進プランで示す方向性等を踏まえ、施設間連携や拠点性向上、利用者間交流をはじめ、市民の利便性などを考慮しながら複合化・多機能化等を検討します。



「(仮称)公共施設マネジメント推進プラン」は、平成28年度末の策定を予定しています。策定に当たっては、ホームページや広報さがみはら等を通じ、パブリックコメントによる市民意見を募集します。

【お問い合わせ】 相模原市 企画財政局 企画部 経営監理課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15 市役所本館3階

電話：042-769-9240 FAX：042-754-2280 E-MAIL：keieikanri@city.sagamihara.kanagawa.jp